

特定生産緑地（青梅市）の指定

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の2第1項の規定にもとづき指定した特定生産緑地を、同条4項の規定にもとづき次のように公示する。

令和6年11月1日

青梅市長 大勢待 利 明

地区番号	位置	特定生産緑地の面積	指定期限日
241	今井2丁目地内	約2,400 m ²	令和17年12月1日
421	野上町3丁目地内	約550 m ²	令和17年12月1日
726	河辺町9丁目地内	約620 m ²	令和17年12月1日

「区域は指定図表示のとおり」

以 上